

訂正表

以下のとおりお詫びして訂正いたします。

箇所	誤	正
「身近な税金の知識」 P.25 ワンポイントアドバイス 上から3つ目	スイッチ OTC 医薬品とは、風邪薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬などを指します。これら <u>以外に</u> 特定健康診査（メタボ検診）、健康診査（人間ドッグ）、予防接種、定期健康診断（事業主検診）、がん検診なども <u>対象になります。</u>	スイッチ OTC 医薬品とは、風邪薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬などを指します。これら <u>について控除を受けるには、</u> 特定健康診査（メタボ検診）、健康診査（人間ドッグ）、予防接種、定期健康診断（事業主検診）、がん検診など <u>一定の取り組みを行っていることが前提となります。</u>
「身近な税金の知識」 P.48 「対象となる居住用家屋等の範囲」（1）⑥	昭和 57 年 1 月 1 日以降 <u>取得</u>	昭和 57 年 1 月 1 日以降 <u>建築</u>